

専門部会の経緯・検討事項

- 商慣習検討委員会の開催(H30.7~9)
 - ・食品流通段階での商慣習を見直すため、食品製造・卸売・小売業者で構成
 - ・「飲料及び賞味期間180日以上菓子について納品期限を1/3から1/2への緩和する方針を了承
- 商慣習検討専門部会の設置(H30.11)
 - 学識経験者、消費者団体に新たに参画していただき、検討委員会を発展させる形で「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」に設置
 - <第1回会議(H31.2)>
 - ・「飲料及び賞味期間180日以上菓子」について納品期限を1/3から1/2への緩和する方向で一致
 - ・この取組みを対外的にアピールする事に賛同
 - <第2回会議(H31.3)>
 - ・第1回会議の内容を踏まえた共同宣言案について意見交換・採択
- 県民会議に共同宣言案を報告・承認

商慣習見直し等に関する共同宣言(H31.3.29)

食品流通段階でのいわゆる「1/3ルール」などの商慣習は食品ロス発生大きな要因とされている。

こうした商慣習は、個々の取組みでは解決が難しく、食品関連事業者、消費者、行政が互いに連携し、消費者の理解のもと、フードチェーン全体で解決していくことが必要であることから、富山県では、事業者、消費者、行政それぞれが役割を果たし、全国に先駆けて商慣習の見直しに取り組むことを宣言



R元年度の県内外の動きと施策の方向性

<県内外の動き>

- ・食品ロス削減の推進に関する法律の制定(R1.5)
- ・県がSDGs未来都市に選定(R1.7)



<施策の方向性>

流通段階での1/3ルール等の商慣習が食品ロスの大きな要因となっていることから、商慣習見直しを推進

- ①取組事業者の拡大
- ②消費者の理解の促進

R2年度の県内外の動きと施策の方向性(案)

「全国一斉」商慣習見直し運動の実施(農林水産省)

- <主な取組内容>
 - 来年10月30日(金)を「全国一斉商慣習見直しの日」とし、この日までに以下の取組みの実施を、業界団体等を通じて食品関連事業者呼びかける。
 - ・食品小売業者:推奨3品目(飲料、賞味期間180日以上菓子、カップ麺)全ての納品期限の緩和
 - ・食品製造業者:推奨3品目全ての賞味期限表示の大括り化(年月表示化、日まとめ表示)
 - 商慣習見直しの機運を高めるため、以下の取組みを実施(予定)
 - ・賞味期限の年月表示化に取り組む企業の調査・公表、賞味期限の年月表示化セミナーの開催
 - ・納品期限の緩和に向けた意見交換会の開催 等

富山県食品ロス削減推進計画の策定

- ・食品ロス削減の推進に関する法律第12条に基づく国の基本方針を踏まえた都道府県の区域内における計画(都道府県計画)として策定(R2.4月(予定))
- ・これまでの県民会議における基本方針や取組み、食品ロス削減推進法に盛り込まれた基本施策をもとに県計画を作成

食品ロス削減全国大会の開催

- ・10月に県内で第4回食品ロス削減全国大会を開催し、市町村、事業者、消費者団体との連携強化と更なる取組みの加速化を図る。
 - ・商慣習見直しに向けた全県的な取組みなど、これまでの先駆的な取組みを全国に発信する。
- <開催テーマ(案)>
使いきり 食べきり すっきり エコライフ



県計画の策定及び全国大会の開催を契機として、持続可能な社会の実現を目指し、富山県が食品ロス削減のフロントランナーとして、取組みのより一層の加速化を図る。

R2年度の商慣習見直しに向けた施策の主な方向性

取組事業者の拡大

- <商慣習見直し宣言事業者の登録状況等>
 - ・R2.1月末時点の登録数 22社(製造5 卸売3 小売14)
 - ※小売の既登録者は、県内食品販売高のシェア約75%を占める。
 - ・商慣習見直しに向けた課題の主な意見
 - ※商慣習見直しに関しては全取引先の理解が必要
 - ※取組みの拡大には消費者の理解が重要
- ⇒ 県内のフードチェーン全体で商慣習の見直しを進めるため、取組みの着実な実行を促すとともに、引き続き、取組事業者の拡大を図る。



【商慣習見直し宣言事業者登録証(盾)】

消費者の理解の促進

- <R1県政世論調査結果>
 - ・「商慣習が食品ロス発生大きな要因であること」の認知度は約7割
 - ・商慣習見直しに繋がる消費者の取組みの状況
 - ※「すぐに食べるものは、消費・賞味期限の近いものから購入」17.7%
 - ※「店舗でのある程度の欠品を許容」12.4%
 - ※「商慣習の見直しを先行して進めている『飲料及び賞味期間180日以上菓子』について賞味期限の近いものから購入」4.7%
- ⇒ 商慣習見直しに対する認知は広がりつつあるが、取組みの実践に向けて、より一層の周知啓発に努め、引き続き、消費者の理解の促進を図る。



「全国一斉」商慣習見直し運動と連動した取組みのより一層の推進を図る。

事業系食品ロスの削減に向け、来年10月30日までに全国一斉で商慣習を見直すことを呼びかける運動を実施。

取組内容

(1) 来年10月30日（金曜日）を「全国一斉商慣習見直しの日」とし、この日までに以下の取組を実施することを、業界団体等を通じて食品関連事業者呼びかけます。

※この呼びかけは任意のものであり、サプライチェーンにおける食品ロスの削減という本運動の趣旨に賛同する事業者の方に、自発的に取り組んでいただくものです。

(ア)食品小売業者

推奨3品目(飲料、賞味期間180日以上菓子、カップ麺。以下同じ。)

全ての納品期限の緩和

(イ)食品製造業者

推奨3品目全ての賞味期限表示の大括り化(年月表示、日まとめ表示)

※(ア)及び(イ)について、推奨3品目以外も、サプライチェーン全体で食品ロスが削減されると考えられる品目は可能な範囲で取組の推進をお願いします。

※賞味期限の延長は、引き続き、各食品製造業者の判断で取組の推進をお願いします。

※(ア)及び(イ)について、食品卸売業者も、この取組を踏まえた対応をお願いします。

(注) 日まとめ表示：異なる製造日の商品について、表示する賞味期限を統一すること。

(2) 本呼びかけに対応し、商慣習を見直す機運を高めるために以下の取組を実施します(予定)。

- ・賞味期限の年月表示化に取り組む企業の調査・公表(本年度末予定)
- ・納品期限の緩和に向けた意見交換会の開催

(令和2年1月頃に東京及び大阪で開催予定)

- ・賞味期限の年月表示化セミナーの開催
(10月16日の近畿地方の開催を皮切りにブロック毎に開催予定)

- ・このほか、消費者に取組を理解していただくための啓発を積極的に行います。

(3) 来年夏頃、「全国一斉商慣習見直しの日」までに(1)の取組を実施する食品関連事業者(現在既に実施しているものを含める)を募集し、10月30日当日に公表して広くPRします。

【お問合せ先】

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室

担当者：三浦、佐藤、河原崎

代表：03-3502-8111(4319)

ダイヤルイン：03-6744-2066

食品ロス・食品廃棄物削減対策に関する取組計画（案）（R2）

資料4-3

実態把握・推進体制の整備

青色の見出しの事業の予算案合計額：39,541千円

（拡）食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議の開催等（農産食品課）

予算額：3,500千円（地方消費者行政強化交付金（1/2））
開催回数：2回
協議内容：①実態把握と推進体制の整備②周知・啓発③発生抑制の重点的な取組みを基本方針とした食品ロス等削減県民運動（愛称：とやま食ロスゼロ作戦）を着実に実行し、県民総参加の運動につなげる。また、食品ロス削減に顕著な功績がある者に対し、表彰を行う。

周知・啓発

（新）食品ロス削減全国大会の開催（農産食品課）

予算額：10,000千円（地方消費者行政強化交付金（1/2））
内容：県食品ロス削減推進計画の策定を機に、関係団体等との連携強化と更なる取組みの加速化を図る。
開催回数：1回（10月）

エシカル消費啓発推進事業（県民生活課）

予算額：1,000千円（地方消費者行政強化交付金（1/2））
内容：環境や人、社会に配慮した消費行動「エシカル（倫理的）消費」の普及啓発を図るため、とやま環境フェアでのPR等を実施

（拡）食品ロス・食品廃棄物削減に関するWebサイトの管理（農産食品課）

予算額：630千円（地方消費者行政強化交付金（1/2））
目的：県内の食品ロス・食品廃棄物に関する情報を一元的に集約して情報を発信することで、食品ロス・食品廃棄物の削減に係る意識を啓発する。
掲載内容：富山県食品ロス・食品廃棄物の現状、削減に向けた取組み・事業者紹介、イベント情報、県民会議の議事録等

発生抑制（リデュース）

（新）フードドライブ促進事業（環境政策課）

予算額：2,000千円（地方消費者行政強化交付金（1/2））
内容：家庭の未利用食品を福祉団体・施設へ寄付するフードドライブをモデル的に実施する。また、フードドライブの実施方法などをまとめたマニュアルを作成するとともに、啓発物品（ポスター、のぼり等）を作成する。

サルベージ・サポーターマッチング事業（環境政策課）

予算額：800千円（地方消費者行政強化交付金（1/2））
内容：家庭で持て余している食材を持ち寄り調理するサルベージ・パーティの開催拡大に向け、講師として活動するサポーターと、開催を希望する団体等とのマッチングを行う。

とやま環境未来チャレンジ事業（環境政策課）

予算額：3,500千円
内容：小学校で食品ロス対策など環境に関する学習プログラム「とやま環境チャレンジ10」を実施するほか、家庭科「消費生活・環境」で活用できる副読本を配布し、家族ぐるみの実践を促進する。

リユース

リサイクル

（新）「とやまのエコフィード」利用畜産物ブランド化推進事業（農業技術課）

予算額：3,900千円（県費2,200千円、地方創生推進交付金1,700千円）
目的：畜産農家における飼料自給率の向上及び地域内未利用資源の有効活用を推進するため、エコフィードを核とした資源循環に向けた取り組みを推進し、畜産物の新たなブランド化を図る。
内容：①エコフィード需給マッチング推進事業
・食品製造業者と畜産農家との需給マッチングの推進
・食品残さ等の飼料としての評価（栄養価や安全性）を実施
②酒粕エコフィード県産牛肉ブランディング事業
・酒粕をエコフィードとして活用し、県産牛の新たなブランド化の推進

農業生産資材推進事業（肥料流通指導）（農業技術課）

内容：肥料の適正な生産と流通の指導

中小企業環境施設整備資金（環境政策課）

内容：廃棄物の資源化及び再生利用のために必要な施設整備等に対する融資
限度額：3,000万円【個別】、5,000万円【団体】
融資利率：年1.65%以内

産学官オープンイノベーション推進事業（商工企画課）

内容：環境・エネルギー分野など、成長産業分野の研究開発に対する支援
（限度額：200万円、期間：1年間）

再生エネルギー利用促進資金（経営支援課）

内容：再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入に対する融資
（限度額：1億円、融資利率：年1.15%以内 等）

家庭系

事業系

製造

流通

小売

宴会

食事

商慣習検討専門部会の開催（農産食品課）

予算額：872千円
（地方消費者行政強化交付金（1/2））
（再掲、県民会議予算の内数）
開催回数：2回
協議内容：消費者と事業者との連携協力体制を確立し、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大や消費者の理解促進に向けた検討を行う。

（新）フードバンク活動の推進（農産食品課）

予算額：400千円（地方消費者行政強化交付金（1/2））
（再掲、県民会議予算の内数）
内容：意見交換会の開催
参加者：フードバンク活動実施主体・支援組織、有識者、JA等農業関係団体、食品メーカー、卸売、小売店
食品提供側企業の意識調査
調査項目：フードバンク活動の認知度、食品提供の可否、食材提供にあたっての課題 等

（拡）期限間近商品の優先購入促進キャンペーン（農産食品課）

予算額：1,540千円（地方消費者行政強化交付金（1/2））
内容：県内小売店で消費者に期限の近接した商品を優先的に購入することを啓発するポスター、POP、おびを掲示する。
実施期間：10月～11月 ※「食品ロス削減の日」（10/30）前後の2ヶ月間

小売店における商慣習見直し取組促進事業（農産食品課）

予算額：450千円（地方消費者行政強化交付金（1/2））
内容：商慣習見直し宣言事業者の食ロス等削減活動を支援する。
補助率：1/2（限度額15万円）
対象：商品の売り切りを促進する取組み

「食べきり3015運動」推進事業、食べきりサイズメニュー導入促進事業（農産食品課）

予算額：1,160千円（地方消費者行政強化交付金（1/2））
目的：宴会の席等における「食べきり3015運動」の取組みを促進し、飲食店での食べきり推進のため食べきりサイズメニューの導入を飲食店に働きかけ、全県的な導入促進を図る。
作成物：三角柱、ポスター、チラシ 等

協力宣言事業者
商慣習見直し宣言事業者
の募集・登録

子どもほっとサロン事業（子ども支援課）

予算額：1,850千円
内容：子ども食堂の立上げ経費助成、子ども食堂開設予定者向け研修会の開催 等



HACCP導入支援関連事業（生活衛生課）

予算額：4,711千円
内容：HACCP普及指導者による助言指導や研修会の開催によるHACCP導入支援

食の健康づくり推進事業（健康課）

予算額：4,500千円
内容：「健康寿命日本一応援店」を募集・PRし、外食時の食生活改善を支援